



契約後の申請は対象外です。

たま広報4/20号に掲載！！

令和8年度 多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金のご案内

【申請受付期間】 先着順のため予算に達し次第、受付終了
令和8年4月27日(月)～令和9年1月29日(金)必着



【補助対象機器及び補助金額】

自家消費型太陽光発電システム

太陽光:3万円/kW
(補助対象経費の額を超えない範囲)

蓄電池:3/4(上限20万円)

断熱改修

対象:窓・ガラス・床・天井・壁・玄関ドア

戸建住宅:1/3(上限100万円)

集合住宅(個別):1/3(上限19万3千円)
※玄関ドアを改修しない場合 14万9千円

太陽光発電システムと断熱改修の窓は「多摩市創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金」とあわせて申請できる場合があります。

ソーラーカーポート

補助金額:1/3
上限金額100万円

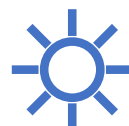
市内事業者利用で太陽光発電及び蓄電システムを付けた場合(参考)

- ①7kWの太陽光発電システム(約200万円)
・多摩市本補助金: 7kW× 3万円 = **21**万円
・多摩市創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金:
7kW×3万円 = 21万 → 上限の **15**万円

- ②10kWhの蓄電システム(約200万円)
・多摩市本補助金: **20**万円(上限額)

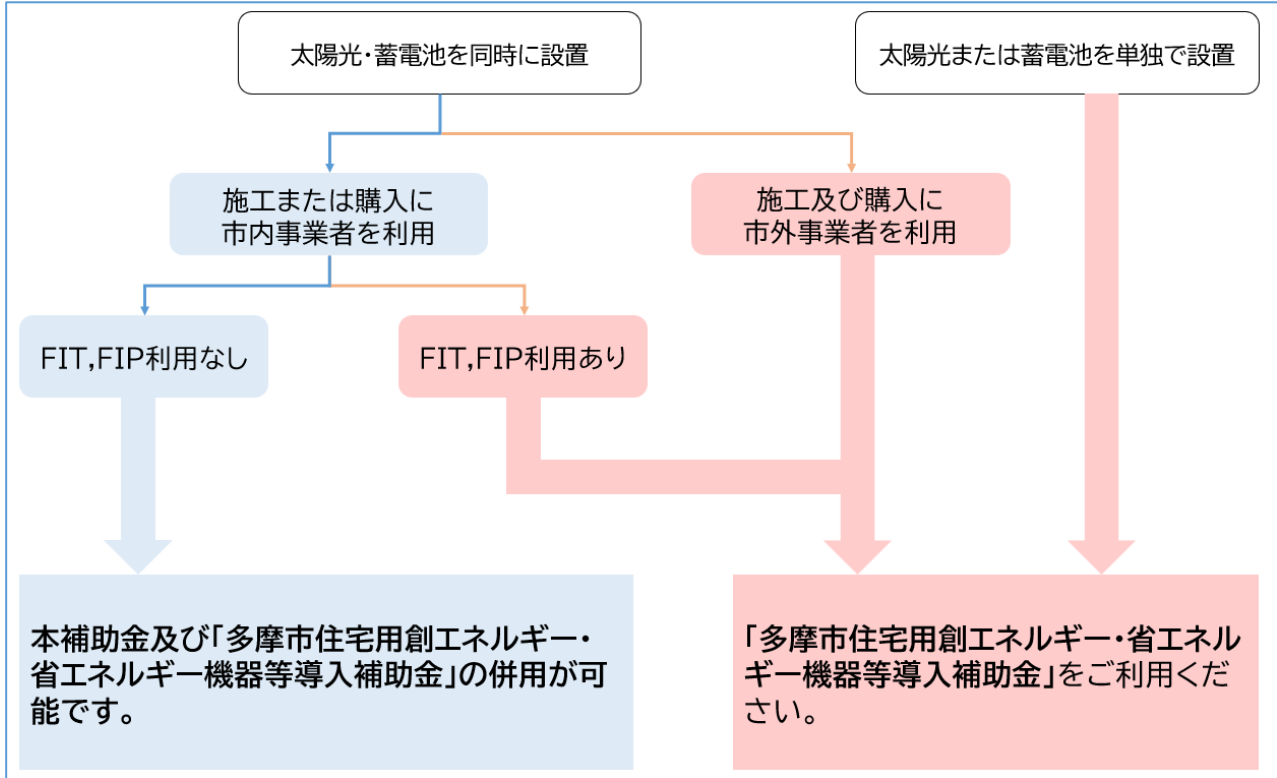
合計最大で**56**万円補助金がもらえる可能性も！

※その他、東京都の補助金も併用可能です。
※補助経費の内容によって金額が異なります。
※当該補助金は市内事業者利用(購入または施工)が必須となります。



【太陽光発電システム確認フロー(参考)】

どちらの補助金のご利用が可能か参考にしてください



※FIT、FIP…太陽光発電システムで発電した電力の買取制度

【申請の流れ】

申請受付期間前に契約・工事を行った場合は、補助対象になりませんのでご注意ください。



※実績報告兼請求の期限は、①工事完了30日以内、あるいは②令和9年2月26日いずれか早い方となります。

期日を過ぎてしまうと補助金の交付を行うことができなくなりますので、ご注意ください。

※審査には、1～2か月ほど時間をいただくことがあります。余裕をもってご申請をお願いします。

お気軽にご相談ください！

補助金はいずれも複数の交付要件があります。

詳しくは、下記公式ホームページ掲載の各「ご案内」をご覧ください。

ご案内は環境政策課窓口でもお渡ししております。



【お問合せ・お申込み先】
多摩市役所環境部 環境政策課

多摩市関戸6-12-1(東庁舎1階)
TEL 042-338-6831(直通)

多摩市住宅用
重点対策加速化事業補助金 案内ページ



多摩市住宅用
創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金
案内ページ

